

西之表市環境基本計画

— 概要版 —

～ 豊かな環境（島の宝）をはぐくみ、
つなげるまち にしのおもて ～

西之表市



1 本計画の目的と背景

西之表市では、平成 17 年 2 月に策定した「西之表市環境基本計画」に基づき、本市における環境の保全と創造等に係る施策を推進してきたところですが、同計画は西之表市長期振興計画の下位計画にあたることから、第 6 次西之表市長期振興計画の策定に合わせて西之表市環境基本計画を改定することとしました。

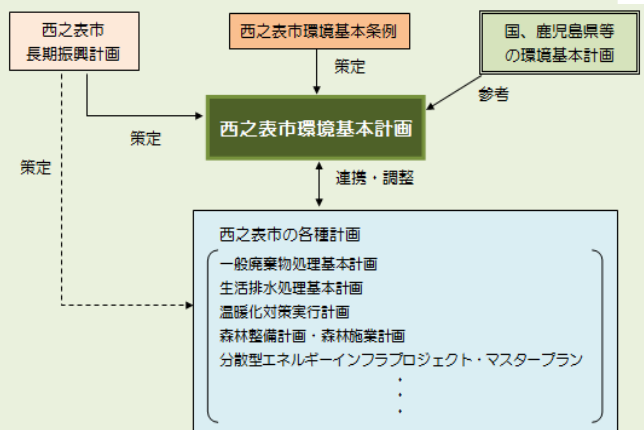
西之表市環境基本計画の改定は、長期振興計画に示される市の将来像を実現するため、環境分野に関する目標の達成を目的とし行うものです。



2 本計画の位置づけ

本計画は、『西之表市環境基本条例』に基づき策定するものです。また、『西之表市長期振興計画』に示された環境分野に関する施策等を実行、達成するための具体的な計画となります。

計画の実施にあたっては、環境に関する各種計画の施策と連携します。



3 本計画の適用範囲と実施期間

対象地域

本計画の対象とする地域は**西之表市全域**です。

対象者

主体となるのは、**西之表市民（市民）、事業者、西之表市（行政）**です。それ以外にも市外から本市への通勤・通学や観光客等、市内全ての人を対象とします。



実施期間

実施期間は、**平成 30 年度（2018 年度）から 2027 年度の 10 年間**としますが、本市をとりまく社会環境や自然環境の変化により計画の見直しが必要になった場合、適宜見直しを行い、その時々現状を適正に反映させます。

4 目指すべき環境像

基本理念

- ①健全で恵み豊かな環境を維持し、将来の世代への継承
- ②環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の構築
- ③地球環境の保全の積極的な推進



西之表市は、海から山までつながる多様な環境を有する豊かな自然に恵まれたまちです。また、歴史ある文化も、生活環境に息づいています。

これらの環境は、先人から受け継ぎ次世代の子ども達に引き継ぐべき貴重な財産です。また、昨今、身の回りの環境ばかりでなく、地球環境にも目を向けなければいけません。特に地球温暖化対策は喫緊の課題であり、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築しなければなりません。

本市内の環境から地球環境までを包括し、次世代を見据えた環境を構築することを目的として、次のような環境像を策定します。

【西之表市の目指す環境像】

～豊かな環境（島の宝）をはぐくみ、
つなげるまち にしのおもて～

5 環境像の実現に向けた施策の体系

基本方針1

豊かな自然を未来に（自然共生型社会の創造）

I 見つめ直そう西之表市の自然

基本目標1 豊かな自然をまもる

地域における多様な生態系の健全性を維持・回復するとともに、市民が自然に学び、自然を体験し、自然の恵みを感じられるよう、市内全域を山地自然地域、里地自然地域、平地自然地域及び沿岸自然地域に区分し、地域の特性に応じた施策を推進します。

西之表市の取組

- ◎ 山地自然地域（西之表市南部の中割地域等）を保全します。
- ◎ 里地自然地域（西之表市中央部の古田地域等）を保全します。
- ◎ 平地自然地域を保全します。
- ◎ 沿岸自然地域を保全します。



市民の取組

- ◎ 各地域で自然に親しみ、適切に維持・管理されるよう保護に努めます。
- ◎ 各地域で行われる清掃活動や、自然環境の保全・保護活動に参加します。
- ◎ 有害鳥獣の捕獲・駆除に協力します。

事業者の取組

- ◎ 各地域で行われる清掃活動や、自然環境の保全・保護活動に参加します。
- ◎ 有害鳥獣の捕獲・駆除に協力します。
- ◎ 環境保全型農業を推進します。

基本目標2 生物多様性の保全

本市は、温暖な気候と地理的な特性を背景に豊かな自然に恵まれ、多種多様な野生生物が数多く生息・生育しています。生物の多様性を正しく理解するとともに、未来へ残すべき貴重な財産として次の世代に繋げていきます。

西之表市の取組

- ◎ 自然を理解し、ふれあえる環境を確保します。
- ◎ 水辺環境を学び保全します。

市民の取組

- ◎ 種子島の生態系を学びます。
- ◎ 希少な動物・植物は採取しません。
- ◎ 特定外来生物及びその防除に係る正しい知識を身につけます。

事業者の取組

- ◎ ふるさとまなび～隊事業（自然体験型の活動）を支援します。
- ◎ 自然環境を保全する活動を実施し、企業の社会的責任（CSR）を果たします。
- ◎ 事業活動で島内に外来種を持ち込むことのないよう、細心の注意を払います。
- ◎ 事業実施に際しては、生物多様性に配慮します。



基本方針2

限りある資源を大切に（循環型社会の推進）

I 3R・適正処理の推進

基本目標1 3Rの更なる推進

近年、国をあげてのリユース（再使用）の取組が推進されており、それに伴いライフスタイルの見直しが求められています。本市でも、更なる循環型社会の構築に向け、引き続き3Rの推進に努めます。

西之表市の取組

- ◎ 3Rを推進し、循環型社会を構築します。
- ◎ ごみは適切に分別します。
- ◎ 本市のリサイクルシステムを適切に利活用します。

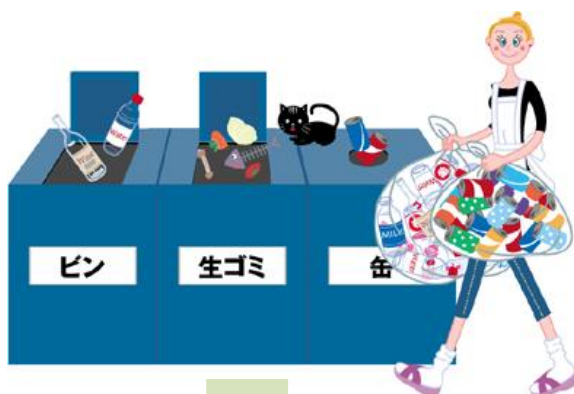


市民の取組

- ◎ 環境への負荷の少ない製品やサービスの選択、節電等による省エネルギーに努めます。
- ◎ グリーン購入やリサイクル製品の使用に努めます。
- ◎ 生活排水対策、ごみの減量・リサイクルのための分別収集への協力等を行います。
- ◎ 地域のリサイクル活動、緑化活動や環境美化活動等へ参加し、地域の環境保全に貢献します。
- ◎ 廃棄物のリサイクル関連法を正しく理解し、実践します。
- ◎ 修理できる物は修理して使う等、長く使うことを心がけます。
- ◎ フリーマーケット等を活用し、不要品のリユースを進めます。
- ◎ 生ごみの減量化のために水切りを徹底します。
- ◎ 生ごみの減量化のためにコンポスト・電動生ごみ処理機を活用します。
- ◎ 食品ロス削減のための30・10運動に協力します。
- ◎ 賞味期限と消費期限の違いを理解し、賞味期限を過ぎた食品は安易に廃棄しません。
- ◎ マイバッグ運動に協力します。

事業者の取組

- ◎ 廃棄物がリサイクル・資源化しやすい事業形態を心がけます。
- ◎ 廃棄物のリサイクル関連法を正しく理解し、実践します。
- ◎ リサイクル製品の製造・販売に努めます。
- ◎ フリーマーケットに協力します。
- ◎ 生ごみの減量化のために電動生ごみ処理機を活用します。
- ◎ 食品ロス削減のための30・10運動をお客さんに勧めます。
- ◎ 食品ロス削減のための取組である九州食べきり協力店に登録します。
- ◎ マイバッグ運動に協力します。



基本目標 2 適正処理を進める

不法投棄や不適正な野外焼却行為を防止するため、監視体制の充実、強化を図るとともに、啓発や指導、取締りの強化を図ります。

西之表市の取組

- ◎ ごみの適正処理を推進します。
- ◎ 不法投棄やごみの散乱等の迷惑行為を防止します。

市民の取組

- ◎ ごみは決められたルールに従い適正に処理します。
- ◎ 廃食油の回収に協力します。
- ◎ 農業用廃プラスチック類は適正な処理ルートを活用します。
- ◎ 違法なごみの野外焼却は行いません。
- ◎ 不法投棄をみつけたら、市等の関係機関に速やかに報告します。

事業者の取組

- ◎ ごみは決められたルールに従い適正に処理します。
- ◎ 農業用廃プラスチック類は適正な処理ルートを活用します。
- ◎ 違法なごみの野外焼却は行いません。
- ◎ 不法投棄のパトロールに協力します。



<廃食油をリサイクルしよう！>

種子島では、飲食店や事業所で使われた廃食油の約 9 割が NPO 法人こすもにより回収され、その後バイオディーゼル燃料の原料として利用されています。

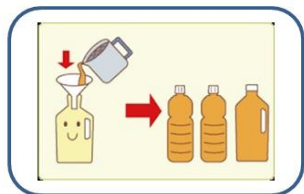
西之表市では、一般家庭用から排出される廃食油についても、回収を推進しています。

廃油リサイクルイメージ図

廃食油回収～製造～活用のしくみ



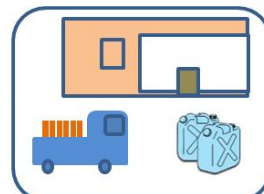
一般家庭



回収拠点場所



BDF製造施設



BDF実証車



環境学習へ



II 環境に配慮した事業活動の推進

基本目標 1 環境保全活動の促進

地域特性を生かした新しい環境保全型産業の構築が、環境保全のみならず地域の活性化につながることを期待されていることから、循環型社会の形成のために、事業者それぞれの環境保全活動を促進します。

西之表市の取組

- ◎ 事業活動における環境保全対策を推進します。
- ◎ 資源やエネルギーの効率的な利用に取り組みます。

市民の取組

- ◎ 廃食油の回収に協力します。

事業者の取組

- ◎ 再生資源等環境への負荷の低減に資する原材料等を利用します。
- ◎ 環境への負荷の低減として汚染物質の排出削減、廃棄物の減量・リサイクル、適正処理、エネルギー利用の効率化、開発行為等に際しての環境配慮、過剰包装の抑制等に努めます。

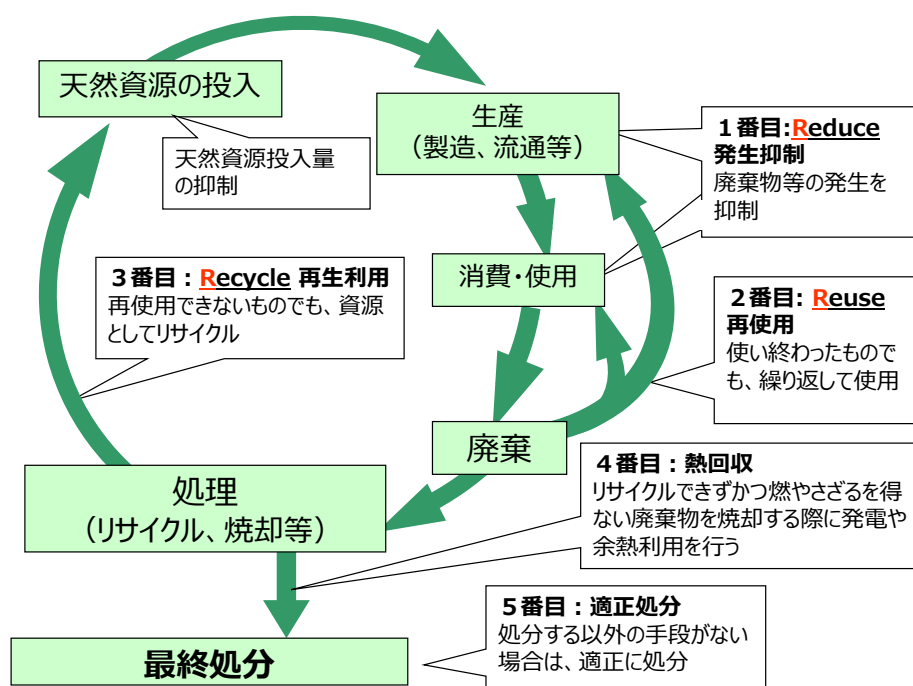


<3R（リデュース・リユース・リサイクル）とは？>

本市のごみのリサイクル率は、22.5%（平成 27 年度実績）と経年的に増加傾向を示しており、ごみ排出量も平成 23 年度の 6,386 トンをピークに減少傾向にあり、平成 27 年度は 5,254 トンとなる等、本市は順調に 3R を推進しています。

そのような中、近年、国をあげて、リユース（再使用）の取組が推進されていますので、使い捨て商品の使用、壊れた製品を修理せず、すぐ買い換えるライフスタイルの見直しも求められています。

本市でも、更なる循環型社会の構築に向け、引き続き 3R の推進に努めます。



基本目標 2 環境保全型産業の構築

産業活動については、環境影響をあまり顧みることのなかった大量生産・大量消費・大量廃棄型の活動から、環境負荷を可能な限り低減した環境保全型産業への転換が急がれます。

本市においては、基幹産業である農業を基盤とする環境保全型農業をはじめとした環境保全型産業を構築していきます。

西之表市の取組

- ◎ 環境保全型農業を推進します。
- ◎ 産業全般に係る環境保全への取組を推進します。



市民の取組

- ◎ 環境保全型農業を実施している農業体験に積極的に参加します。
- ◎ 環境保全型農業により生産される農産物の購入に努めます。

事業者の取組

- ◎ 事業者は、以下の取組みに努めます。

林業	・持続可能な森林経営に努めます。 ・複層林施業や天然林施業等の適正な森林の整備に努めます。
漁業	・水産資源の維持・管理に努めます。 ・資源管理型漁業、つくり育てる漁業を推進します。 ・漁場等の保全に努めます。
鉱業	・採取跡地の適正管理や緑地の再生等、環境への配慮を行います。
建設業	・太陽光等自然エネルギーの活用、省エネルギー型建築等環境への負荷の少ない建設に努めます。 ・環境への負荷の少ない原材料の使用、廃棄物の適正処理に努めます。
製造業	・再生紙資源等環境への負荷の少ない原材料等の利用に努めます。 ・再生段階での環境への負荷の低減に努めます。 ・廃棄物発生抑制、適正処理に努めます。 ・廃棄物の適正な処理、リサイクルの協力を行います。
販売業	・過剰な包装材の使用削減に努めます。 ・消費者からの再生資源の回収等によるリサイクルに努めます。 ・廃棄物の適正処理等の推進に努めます。
再生資源業者・ 廃棄物処理業者	・廃棄物の排出者の協力を求めつつ、リサイクル、廃棄物の適正処理等を推進します。



基本方針3

地球環境をまもる（低炭素社会の構築）

I 地球環境の保全

基本目標1 地球環境をまもる

地球温暖化を中心とした地球環境問題について、本市においても各種対策を実施します。

西之表市の取組

- ◎ 温室効果ガスの排出削減に努め、地球温暖化を防止します。
- ◎ オゾン層保護のための取組を実施します。

市民の取組

- ◎ 自宅敷地内の緑化に努めます。
- ◎ 近隣への移動に車を使わないよう努めます。
- ◎ 自家用車の購入に際しては、低燃費・低公害型車両を検討します。
- ◎ エコドライブに努めます。
- ◎ フロン含有製品を廃棄する場合は、適正に処理を行います。

事業者の取組

- ◎ 敷地内の緑化に努めます。
- ◎ 社用車の購入に際しては、低燃費・低公害型車両を検討します。
- ◎ エコドライブに努めます。
- ◎ フロン含有製品を廃棄する場合は、適正に処理を行います。



基本目標2 環境負荷の少ないエネルギーの利用

環境への負荷を低減するとともに、限りあるエネルギー資源の有効な活用を図るため、事業者や家庭におけるエネルギーの適正かつ効率的な利用を推進します。

西之表市の取組

- ◎ 環境負荷の少ないエネルギー利用を推進します。

市民の取組

- ◎ 省エネに配慮した生活を心がけます。
- ◎ 電気使用量を把握することで、節電を心がけます。

事業者の取組

- ◎ 社用車の購入に際しては、低燃費・低公害型車両を検討します。
- ◎ エコドライブに努めます。
- ◎ 電気使用量を把握することで、節電を心がけます。
- ◎ 再生資源等環境への負荷の低減に資する原材料等を利用します。
- ◎ 環境への負荷の低減として汚染物質の排出削減、廃棄物の減量・リサイクル、適正処理、エネルギー利用の効率化、開発行為等に際しての環境配慮、過剰包装の抑制等に努めます。



基本方針4

安全・安心で快適なまちづくり（生活環境の保全）

I 水・大気・土壌環境の保全

基本目標1 水環境の保全

安全できれいな水を確保するために、水を汚さない取組を推進し、とりわけ汚濁負荷の高い生活排水と農畜産業排水の浄化対策を推進します。

西之表市の取組

- ◎ 適正な水環境の確保に努めます。
- ◎ 事業所における排水対策を実施します。
- ◎ 農業における水質汚濁対策を実施します（硝酸性窒素等の削減）。

市民の取組

- ◎ 単独浄化槽を設置している場合、合併浄化槽への設置替えを行います。
- ◎ 浄化槽は定期的に検査を受ける等、適正な維持管理に努めます。

事業者の取組

- ◎ 水質汚濁防止法を順守し、適正な排水処理を行います。
- ◎ 単独浄化槽を設置している場合、合併浄化槽への設置替えを行います。
- ◎ 浄化槽は定期的に検査を受ける等、適正な維持管理に努めます。

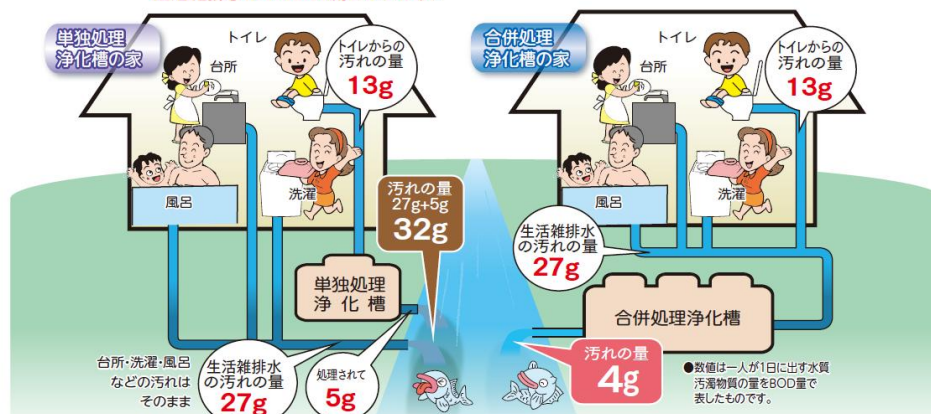


<合併処理浄化槽を設置しましょう！>

西之表市では、河川や海の水質汚濁防止につなげるため、住宅用合併処理浄化槽設置について補助制度を創設し、設置を促しています。また、汲取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ設置替えする場合には上乘せ補助を実施しています。

合併処理浄化槽を設置しましょう

合併処理浄化槽は、家庭から出る生活雑排水をすべてきれいに処理します。
しかし、『単独処理浄化槽』を設置しているご家庭や、『くみ取りトイレ』のご家庭は、
生活雑排水をそのまま流しています。



合併処理浄化槽を設置した場合は、単独処理浄化槽を設置している場合に比べ、川などに放流される汚れの量が**8分の1**になります。又くみ取りトイレの家と比べると汚れの量は約**7分の1**になります。

基本目標２ 大気環境の保全

大気汚染や悪臭防止のため、常日頃から大気環境を保全していきます。

西之表市の取組

- ◎ 悪臭発生の防止、低減に努めます。
- ◎ 大気汚染を防止します。
- ◎ 騒音の発生を防止します。



市民の取組

- ◎ 公共交通機関（巡回バスや乗り合いタクシー）を積極的に利用します。
- ◎ 自家用車の購入に際しては、低燃費・低公害型車両を検討します。
- ◎ エコドライブに努めます。
- ◎ 騒音を発生させない生活習慣を心がけます。
- ◎ 違法なごみの野外焼却は行いません。

事業者の取組

- ◎ 悪臭を発生させない事業活動を心がけます。
- ◎ 家畜排せつ物は処理施設等で適切に処理します。
- ◎ ばい煙発生施設の稼働に関しては、基準を超えたばい煙が発生しないよう運転管理を行います。
- ◎ 社用車の購入に際しては、低燃費・低公害型車両を検討します。
- ◎ エコドライブに努めます。
- ◎ 騒音を発生させない事業活動を心がけます。
- ◎ 違法なごみの野外焼却は行いません。

<エコドライブを心がけましょう！>

我が国では、環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用として、関係省庁・機関が協力し、エコドライブの普及・啓発を進めています。ここでは、私たちも日常的に実践できる『エコドライブ10のすすめ』を紹介します。

『エコドライブ10のすすめ』

1. ふんわりアクセル「eスタート」
2. 車間距離にゆとりをもって、運転走行中は一定の速度で
3. 減速時は早めにアクセルを離そう
4. エアコンの使用は適切に
5. ムダなアイドリングはやめよう
6. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
7. タイヤの空気圧から始める点検・整備
8. 不要な荷物はおろそう
9. 走行の妨げとなる駐車はやめよう
10. 自分の燃費を把握しよう



出典) 環境省HP「エコドライブ10のすすめ」より (<http://www.env.go.jp/air/car/ecodrive/susume.html>)

II 快適環境（アメニティ）の創造

基本目標 1 快適環境の創造

本市は、美しい海に囲まれた、緑豊かな自然あふれる快適な環境に恵まれています。

豊かな緑や清らかな水辺、美しい町並みや歴史的な雰囲気等の快適な環境（アメニティ）を確保しながら、人間と環境との調和を図る取組を実施します。

西之表市の取組

- ◎ まちを清潔に、きれいに保ちます。
- ◎ 緑化を推進し、樹木の保存に努めます。
- ◎ 環境の多目的機能を活用し、より良い環境づくりに努めます。

市民の取組

- ◎ ハイビスカス里親制度に参加します。
- ◎ 地域の清掃活動に参加します。
- ◎ ごみのポイ捨てはしません。
- ◎ ペットの糞は持ち帰ります。
- ◎ 親水空間の維持管理活動に参加します。
- ◎ 敷地内の緑化を推進します。
- ◎ 緑の募金運動に協力します。

事業者の取組

- ◎ 地域の清掃活動に参加します。
- ◎ 敷地内の緑化を推進します。
- ◎ 緑の募金運動に協力します。



市民一斉海岸清掃の様子

基本目標 2 美しい景観の保存と創出

豊かな緑や清らかな水辺、美しい町並みや歴史的な雰囲気等の貴重な景観資源を守るとともに、本市にマッチした景観環境を創出していきます。

西之表市の取組

- ◎ 美しい景観を保存するとともに、新たな景観の創出に努めます。

市民の取組

- ◎ 住宅の建築にあたっては、地域の景観に配慮します。
- ◎ まちの美化活動・清掃活動に協力します。
- ◎ 景観向上のための活動に協力します。

事業者の取組

- ◎ 事業所の建築にあたっては、地域の景観に配慮します。
- ◎ 景観向上のための活動に協力します。



基本目標 3 歴史的・文化的遺産の保全と活用

本市には、地域ごとに大切に保全、継承されている歴史的・文化的遺産や伝承が多く残されています。市民一人ひとりが愛着を深め、心のふるさととして保全し活用します。

西之表市の取組

- ◎ 歴史的・文化的遺産を保全し、活用します。

市民の取組

- ◎ 本市の歴史・文化に関心を持ち、関連するイベントに積極的に参加します。
- ◎ 地域の伝統行事に積極的に参加します。
- ◎ 身近な文化財等について、観光客等に説明できるよう知識の習得に努めます。

事業者の取組

- ◎ 開発事業の際の埋蔵文化財の発掘調査には積極的に協力します。



基本方針5

環境を学び考え行動する（環境学習・教育の推進）

I 環境学習・教育の充実

基本目標1 環境学習・教育体制の整備

本市の将来を担う子ども達には、先人から引き継いできた豊かな西之表市の自然環境を再認識し、地球的視点で地域を考えられる人材に育つことが求められます。このためには、地域の人材や資源を生かした学習・教育が不可欠であることから、今後も、学校や家庭、あるいは地域が連携した環境学習・教育及び環境保全活動を推進していきます。

西之表市の取組

- ◎ 環境を担う人材を育成し、活用を推進します。
- ◎ 環境学習・教育の推進拠点の整備・活用を推進します。
- ◎ 学校における環境学習・教育を推進します。
- ◎ 家庭における環境学習・教育を推進します。

市民の取組

- ◎ 各種環境学習・教育活動に参加します。
- ◎ 環境学習リーダー研修、ジュニアリーダー研修会に参加します。
- ◎ ふるさとまなび〜隊事業等の自然にふれあう事業に参加し、自身でも自然にふれあう機会を設けます。
- ◎ 地域や学校での環境保全活動に積極的に参加します。
- ◎ 環境人材バンクに登録します。
- ◎ 種子島清掃センターを見学し、本市のごみ処理・資源化を学びます。
- ◎ 学校農園での農作物の栽培・収穫に協力します。

事業者の取組

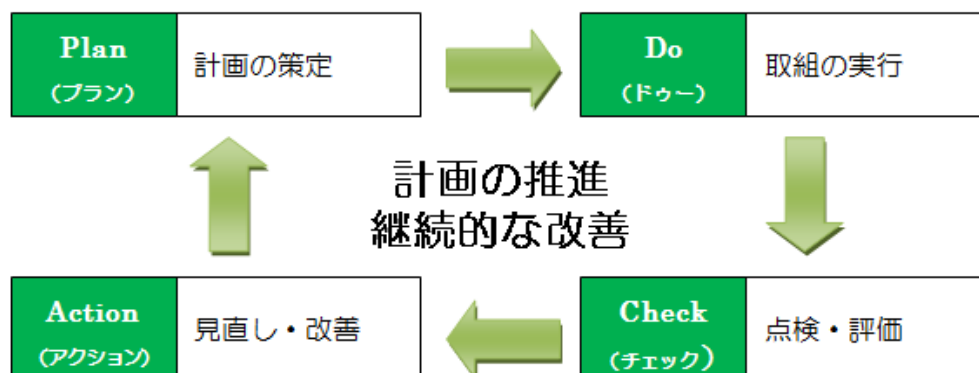
- ◎ 地域の環境保全活動に積極的に参加します。



ふるさとまなび〜隊活動の様子
(落花生収穫体験)

<計画の進行管理は PDCA サイクルで！>

本計画の進行管理は、常により良い計画を目指すシステム（環境管理システム：PDCA サイクル）を構築することで、継続的な取り組みを推進していきます。



II 環境情報の交流及び広報・啓発の推進

基本目標 1 環境情報の充実

社会経済活動のあらゆる場面において、環境に関する適切な情報の収集と発信ができ、得られた情報の社会的共有化が図られるようICT（情報通信技術）を活用したシステムの構築・運用を行い、環境に関する情報交流を充実させていきます。

西之表市の取組

- ◎ 環境情報を充実させます。

市民の取組

- ◎ 各種講座やイベント等に参加します。
- ◎ 環境に関する知識の習得に努めます。

事業者の取組

- ◎ 従業員各人の環境保全活動への参加を励行します。
- ◎ 環境保全に関する研修、会議等、多様な場の活用による職場の環境保全意識の向上に努めます。
- ◎ 企業活動における環境情報の開示に努めます。
- ◎ 環境保全を実施するための技術及び商品の開発を進めます。
- ◎ 環境マネジメントシステム（ISO14001 等）の取得等、自主的な環境保全に向けた取組に努めます。
- ◎ 市及び国、県、各地方公共団体が実施する環境保全施策に積極的に協力します。



<持続可能な開発のための教育（ESD）>

「持続可能な開発のための教育：ESD」（Education for Sustainable Development）は、持続可能な未来や社会づくりのために行動できる人の育成を目的とした教育のことを言います。環境、人権、健康福祉、多文化共生、まちづくり等の様々なテーマがあります。

ESDを推進するために、全国の小学校の環境教育と連携した取組がなされ、例えば鹿児島県でも「学校周辺の自然と生き物と私たちの生活のつながり」というテーマで実施されています。



①学校周辺の生物探し【フィールドサイン】を探す
②学校周辺の生物探し【野鳥】を探す
③生き物と自分たちの世界のつながりを考える

プログラムの概要

普段、当たり前になり目を向けることが少ない、学校周辺の生物を題材にし、身近なところにとれぐらいの生物がいるかを調べる。学校周辺の生物の豊かさに気付くとともに、興えた生物たちが食物連鎖等によりどのようにつながっているか、また、自分たちの生活がどの程度の影響を与えているかをグループで考える。授業参観時に、保護者に向けて、調べ考えたことを発表し、自分たちが望む未来のために出来ることを話す。

プログラムの目標

①学校周辺（いつもの生活範囲）にいる生物に気付く。
②生物どうしのつながりや考え方で、生物多様性の考え方を身に付ける。
③発表する際に「自分たちが望む未来」を考え、意見を述べることで、未来を考える力を身に付ける。

※図事例の実証モデル校：始良市立山田小学校

出典）環境省HP「ESD 環境プログラム」より（<https://edu.env.go.jp/esd/program/>）

一 目標を達成するための数値目標一覧

基本方針	基本目標	項目	単位	現況値	目標値 2021 年度	目標値 2027 年度
豊かな自然を 未来に 〔自然共生型社会 の創造〕	豊かな自然を まもる	間伐面積	ha	66.4 (2016 年度)	120	120
	生物多様性の 保全	希少動植物保護の啓発	回	1 (2017 年度)	1	3
		特定外来種駆除の啓発	回	2 (2017 年度)	2	3
限りある資源を 大切に 〔循環型社会の推進〕	3Rの更なる 推進	1人1日当たりのごみ の排出量	g	886 (2017 年度)	500	500
		リサイクル率	%	22.5 (2015 年度)	27	27
	適正処理を 進める	不法投棄報告件数	件	40 (2016 年度)	30	20
		最終処分場埋立量	t	547 (2015 年度)	540	540
	環境保全活動の 促進	農業用廃プラスチック 類の収集量	t	225 (2016 年度)	225	225
	環境保全型産業 の構築	環境保全型農業の実施 面積	ha	717 (2017 年度)	717	717
		エコファーマー認定者 数	人	24 (2017 年度)	25	25
地球環境をまもる 〔低炭素社会の構築〕	地球環境を まもる	市役所（公共施設）CO ₂ 排出量	t-CO ₂	3,407 (2015 年度)	2,994	2,347
	環境負荷の少ない エネルギーの利用	街路灯・防犯灯のLED 導入割合	%	14 (2017 年度)	20	30
安全・安心で 〔快適なまちづくり 生活環境の保全〕	水環境の保全	汚水処理人口普及率	%	48.4 (2016 年度)	58	70
		公共用水域の環境基準 達成率	%	100 (2017 年度)	100	100
	大気環境の保全	空気のきれいさへの満 足度	%	79.1 (2014 年度)	85	90
		悪臭・野焼苦情件数	件	25 (2016 年度)	20	15
	快適環境の創造	市民一斉海岸清掃参加 者数	人	1,800 (2016 年度)	2,300	2,500
		西之表市は住みよいまち と思っている人の割合	%	76.2 (2017 年度)	78	80
	美しい景観の 保存と創出	町並みの美しさに満足 している人の割合	%	27.9 (2016 年度)	35	50
		地域の景観に花と緑が感 じられている人の割合	%	70.6 (2017 年度)	80	85
	歴史的・文化的遺 産の保全と活用	郷土の文化財への愛 着・誇り	%	62.1 (2016 年度)	72	82
環境を学び考え 行動する 〔環境学習・教育 の推進〕	環境学習・教育体 制の整備	各地域の子供会での清 掃活動回数	回	61 (2016 年度)	85	110
	環境情報の充実	環境情報発信数（情報誌、 広報誌掲載・発行回数）	回	6 (2016 年度)	8	12
		広報紙やホームページ を月に数回読んだり見 たりしている人の割合	%	63.6 (2017 年度)	90	100



～絆で創る、魅力あふれるか豊かなまち～

西之表市環境基本計画〔概要版〕
(2018 年度～2027 年度)

西之表市 市民生活課
〒891-3193 鹿児島県西之表市西之表 7612 番地
TEL 0997-22-1111 (代表)
FAX 0997-22-0295

